

妊娠・出産・育児に関する実態調査報告



第2部 妊娠・出産・育児に関する実態調査報告

I 調査の実施概要

1. 調査の目的と背景

全労連女性部の妊娠・出産・育児に関する実態調査は、健康・労働実態等の調査とあわせ、1992年、1997年、2002年、そして今回2007年と4回目となりました。

2006年の男女雇用機会均等法の改正で「妊娠・出産などを理由とする不利益取り扱いが禁止されました。

2006年5月30日厚生労働省が発表した06年度に労働局雇用均等室に寄せられた均等法に関する相談についての結果は、2万6,684件にものぼり、前回の同調査から引き続き増加しています。労働局雇用均等室における個別紛争解決の援助では、同調査では「妊娠・出産等を理由とする事案が最多」であり、「退職勧奨や解雇・雇止めに関するものうち、妊娠・出産等を理由とする事案は約9割と報告されています。育児介護休業法の改正、均等法の改正、次世代育成対策推進法の制定などの法律の整備がおこなわれてきましたが、「妊娠・出産を機に約7割の女性が仕事を辞める」実情はいまだ改善されません。女性をめぐる情勢は、以前にも増して厳しくなり、働きながら産み育てることが困難になってきています。今回の実態調査では、妊娠・出産にともなう女性労働者をとりまく状況を明らかにし、今後現状を打開していく運動の資料にしていきたいと考えます。

2. 調査実施時期

2007年1月～3月中心に

3. 調査対象者

2001年以降に妊娠・出産した正規労働者

4. 集約数

14 単産・その他組合及び労働組合未加入者

47 都道府県

合計 1800 名

単産別

建交労	自交総連	生協労連	全労連全国一般	全印総連	映演総連	日本医労連	福祉保育労	国公労連
3	1	48	23	22	2	160	49	738
自治労連	全教	郵産労	殊法人労連	出版労連	その他労組	組合未加入	無回答	合計
489	91	4	9	8	42	67	44	1800

都道府県別

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
60	19	73	9	21	10	25	18	8	9
埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野
96	92	270	33	30	38	25	8	13	24
岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
41	63	69	14	33	46	92	58	21	25
鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡
12	12	44	31	26	6	15	56	8	58
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	無回答	合計	
30	57	19	36	10	9	21	7	1800	